

平成29年知立市成人式

- ▶とき 1月8日(日)
受付開始 午後1時 式典開始 1時30分
- ▶ところ 文化会館 (パティオ池鯉鮒)
かきつばたホール



▶対象 平成8年4月2日～平成9年4月1日までに出生した人で、市内在住、または以前知立市にお住まいだった人で知立市の成人式に参加を希望する人

▶お願い 成人式に出席する人は案内状に同封されている記念撮影写真注文書を持参してください。(お持ちでない場合は受付で係の者にお伝えください。) また、駐車場に限りがありますので、乗り合わせでのご来場にご協力ください。

▶問合せ 生涯学習スポーツ課 生涯学習係 (中央公民館内 ☎83-1165 12月29日(木)～新年1月3日(火)まで休館)

成人式を迎えて

私たちは、2017年1月8日に成人式を迎えます。20年間、私たちは多くのことを学びました。「成人」とは、車の免許と同じです。「十分に練習したので、これからは自由にしてよい。ただし、責任は各自にある。」という免許です。19歳から1つ歳を取っただけですが、社会は私たちに責任能力があると期待して「自由」を与えました。その期待を裏切らない行動をしましょう。

また、気ままな子どもであった私たちをここまで守り育ててくれた家族や恩師、地域の方々に感謝しましょう。そしてその温かい心を受け継ぎ、自らが守り育てることのできる人になりましょう。

私たちは今「自由」を手にし、どこまでも冒険できるスタートラインに立ちました。今まで挑戦しなかったことや、新しいことに挑戦しましょう。不安も失敗もつきものです。私たちはまだ20歳。何度でも立ち上がれます。成人になった今を期に自分を見つめなおし、悔いのない人生を歩んでいきましょう。

成人式実行委員長 水本 葉子

20歳になったら国民年金へ加入を!

国民年金は、年をとった時や、病气やケガなどいざという時の生活を、みんなで支えようという考えで作られた仕組みで、20歳以上60歳未満の日本国内にお住まいの人は、加入することが義務付けられています。20歳になったら、忘れずに国民年金の加入手続きをしましょう!

【保険料は前納がお得です】一か月の保険料は、1万6千260円ですが、前払い(前納)すると、保険料が割引になりお得です。また、口座振替で前納すると割引率がアップし、さらにお得です。

【老齢基礎年金に上乗せできる付加年金制度があります】一か月の保険料に加えて月額400円を追加して納めることにより、受給する年金額を増やせます。

【保険料の納付が猶予される制度があります】《50歳未満の人は、「納付猶予制度」を利用できます》本人と配偶者の前年所得が一定額以下の場合、申請することにより保険料の納付が猶予されます。

《学生の人は、「学生納付特例制度」を利用できます》本人の前年所得が一定額以下の場合、申請することにより保険料の納付が猶予されます。その他に、所得に応じた免除制度もあります。

▼問合せ 刈谷年金事務所 (☎21) 2159)、国保医療課 国保年金係 (☎95) 0123)